

第25回福津市農業委員会総会議事録

開催日時：令和5年1月6日,午後2時00分から
 開催場所：福津市役所別館1階大ホール
 出席者：農業委員9名,、推進委員9名 事務局2名
 欠席者：3名
 議事録署名委員：2名

発言者	内容
局長	只今から第25回福津市農業委員会総会を開会いたします。本日の総会出席委員数は9名でございます。 よって、福津市農業委員会会議規程第10条の定数に達しておりますので、本会議は成立しております事をご報告申し上げます。では、会長ご挨拶をお願いいたします。
会長	<会長挨拶>
局長	続きまして、会議規程第5条の規定により、会長へ本総会における議長の就任をお願いしたいと思います。
会長	それでは、会議規程第44条による本日の議事録署名委員は、6番花田芳文委員、7番大庭委員をお願いいたします。また、本日の議案は先に配布しておりました、日程第1議案第177号から日程第9議案第185号の審議をお願いいたします。なお、発言につきましては挙手の後、自己の番号と氏名を告げ、起立の上お願いいたします。また、採決につきましては、農業委員による採決となります。 それでは、日程第1議案第177号農地法第5条の規定による許可申請(番号1)について、事務局の提案をお願いします。
事務局	<議案朗読>
会長	地元委員は私ですので説明をしていきます。場所はJA津屋崎支店の南側で住宅地に挟まれた畑です。現在、10年前ほどから耕作されていないので荒れています。 転用目的は建売住宅です。公共下水道は市道にあります。雨水については市道側に側溝がありますので、それに流すということです。事務局から補足説明はありますか。

事務局	<p>現地の写真を付けています。これを見ると何か耕作をされている農地ではありません。</p> <p>この申請地は都市計画法の用途地域に指定されているので第3種農地となります。</p>
会長	<p>この件について、ご質問や意見などはありませんか。</p> <p>質問が無いようですので、採決に移ります。この件について賛成と思われる方は挙手をお願いいたします。全員賛成で許可相当といたします。</p> <p>次に日程第1議案第177号農地法第5条の規定による許可申請(番号2)について、事務局の提案をお願いします。</p>
事務局	<議案朗読>
会長	地元委員、説明をお願いします。
担当委員	<p>何も耕作されていなかったところを宅地分譲地にするということです。</p> <p>公共上下道は市道にありますのでそれを使うということです。雨水については、市道を挟んで反対側に水路がありますので、それに流すということです。</p>
会長	事務局から補足説明はありますか。
事務局	<p>現地の写真を付けています。これを見ると何か耕作をされている農地ではありません。</p> <p>この申請地は都市計画法の用途地域に指定されているので第3種農地となります。</p>
会長	この件について、ご質問や意見などはありませんか。
農業委員	現地写真を分かりやすくしてほしいと思います。
事務局	次回から改善を図ります。
推進委員	申請者に現地写真の提出をお願いしてはどうでしょうか。
事務局	提出の協力依頼ということで申請者には伝えていきたいと思います。
会長	<p>本来は委員で現地確認に行っていましたが、新型コロナの影響で現地に行くことができません。落ち着いて来れば、班分けをして小グループで現地確認に行く計画をしていましたので、事務局と調整したいと思います。当分の間、写真で判断をしていただくこととなりますので、よろしくをお願いします。質問が無いようですので、採決に移ります。この件について賛成と思われる方は挙手をお願いいたします。全員賛成で許可相当といたします。次に日程第1議案第177号農地法第5条の規定による許可申請(番号3)について、事務局の提案をお願いします。</p>
事務局	<議案朗読>
会長	地元委員、説明をお願いします。
担当委員	申請地は荒れている状態です。地主さんは高齢で耕作ができない状態になっていて、

	<p>ほったらかしになっています。南側は田があって、水は田通しで行われていました。今回、農地を売却するにあたって、今までとおりの水路が使えなくなり、管理ができなくなるということで、市役所に相談をしたところ、新たに市道側に水路を新設して南側の田に流すということで合意されています。公共下水道は市道にありますので、それに接続するという事です。</p>
会長	事務局から補足説明はありますか。
事務局	<p>現地の写真を付けています。何か耕作をされている農地ではありません。</p> <p>この申請地は都市計画法の用途地域に指定されているので第3種農地となります。</p>
会長	<p>この件について、ご質問や意見などはありますか。</p> <p>質問が無いようですので、採決に移ります。この件について賛成と思われる方は挙手をお願いいたします。全員賛成で許可相当といたします。</p>
事務局	<p>次に日程第1議案第177号農地法第5条の規定による許可申請(番号4)について、事務局の提案をお願いします。</p> <p><議案朗読></p>
会長	地元委員、説明をお願いします。
担当委員	<p>譲渡人の方は譲受人のおばあちゃんにあたります。今回、住宅を建てたいということで申請がされています。前面道路には公共下水道が通っていますので、それに接続をするということ、雨水については、市道を跨いだところに水路がありますので、それに流すということです。</p>
事務局	<p>現地の写真を付けています。何か耕作をされている農地ではありません。</p> <p>農地の広がり10ha未満ですので第2種農地です。</p>
会長	<p>この件について、ご質問や意見などはありますか。質問が無いようですので、採決に移ります。この件について賛成と思われる方は挙手をお願いいたします。全員賛成で許可相当といたします。次に日程第2議案第178号農地法第3条の3第1項の規定による届出報告(相続等の届出)について、事務局の提案をお願いします。</p>
事務局	<議案朗読>
会長	<p>相続の届出報告です。次に日程第3議案第179号農地法第5条第1項7号の規定による届出報告について、事務局の提案をお願いします。</p>
事務局	<議案朗読>
会長	<p>5条の届出報告です。次に日程第4議案第180号農地移動適正化あっせん事業売渡</p>

事務局	申出について、事務局の提案をお願いします。
会長	<議案朗読>
事務局	農地の売渡申し出です。農地中間管理機構への売渡を希望されているということで、次に日程第5議案第 181号福津市農用地利用集積計画の策定について、事務局から説明をお願いします。
会長	<議案朗読>
事務局	福津市農用地利用集積計画の策定です。以上で議案の審議はすべて終わりました。
会長	次回の開催予定は2月7日(火)です。
	以上を持ちまして第25回福津市農業委員会総会を閉会します。